

提 言 書

地域における子どもの「遊び」推進・支援のための提言

平成30年3月

茨城県青少年健全育成審議会

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	どのような「遊び」が必要か	
	(1) 子どもの遊びの現状と課題	2
	(2) 「遊び」の重要性	6
3	「遊び」の推進・支援のための3つの視点と12の提言	
	(1) 「遊び」の意義の理解促進	7
	(2) 「遊び」の環境づくり	8
	(3) 「遊び」を支える連携	9
4	3つの視点と12の提言モデル図	10
5	子どもたちのために（専門調査会委員からのメッセージ）	11
資料編		
	(1) 調査結果一覧	15
	(2) 調査団体一覧	19
	(3) 委員名簿	20
	(4) 茨城県青少年健全育成審議会に係る条例、審議会、計画等	21
	(5) 専門調査会の活動状況	21

1 はじめに

未来を担うすべての子どもたちが健やかに育まれることは、すべての県民の願いです。しかし、急激な生活の変化の渦中にある現代社会では、子どもたちを育む場所・時間・人との関わりは限定的なものになっています。この背景には家庭や地域の役割の変容とインターネットに代表される情報通信手段の高度化による影響があります。

「いばらき青少年・若者プラン」(第2次)では青少年・若者の健やかな成長と自立を支援する計画を策定し、この実現に努めています。社会情勢の変化に対応した健やかな成長には、すべての人が健やかに育つ原体験を享受することが重要であると青少年健全育成審議会では考えました。

そこで、平成28年度8月には専門調査会を設置し、第1回の会合では「体験活動への参加を促す環境づくり」の必要性や意義について意見交換を行い、この論議をもとに、第2回には健やかな成長に有用な「原体験」を子どもの「遊び」の体験として位置づけました。これに基づき、子どもたちにとって重要な遊びを推進する県内外の活動を調査することとし、調査のサブテーマを「身近な場所で気軽に参加できる遊び」としました。平成29年度には大人や若い世代が子どもの遊びを応援する条件を探るため、プレーワーカーなど子どもの放課後に係わるスタッフのあり方について学ぶ機会を得ました。これらを踏まえて、県内外の11箇所での活動現場でのヒアリング調査を行い、本提言の骨子となる知見を得ることができました。

専門調査会では、現代の子どもたちが健やかに育まれる原体験としての「遊び」は、数十年前の時代とは異なり、地域社会のなかで自然にこの機会を得ることが困難になっていること、そのために大人や若い世代が子どもたちの「遊び」を支援することが必要不可欠であると考えました。

そこで、子どもにとって重要な「遊び」をどのように理解することが大切であるか、この「遊び」を保障するためにはどのような社会環境が必要となるのか、「遊び」を支える行政・市民・その他の関係機関との連携はいかにあるべきかについて提起しました。

これを推進するため、住民と行政が協力し、子どもたちの声無き声に耳を傾け、県内各地で一人でも多くの子どもたちが健やかに育まれる原体験としての「遊び」の機会が確保されることに期待します。

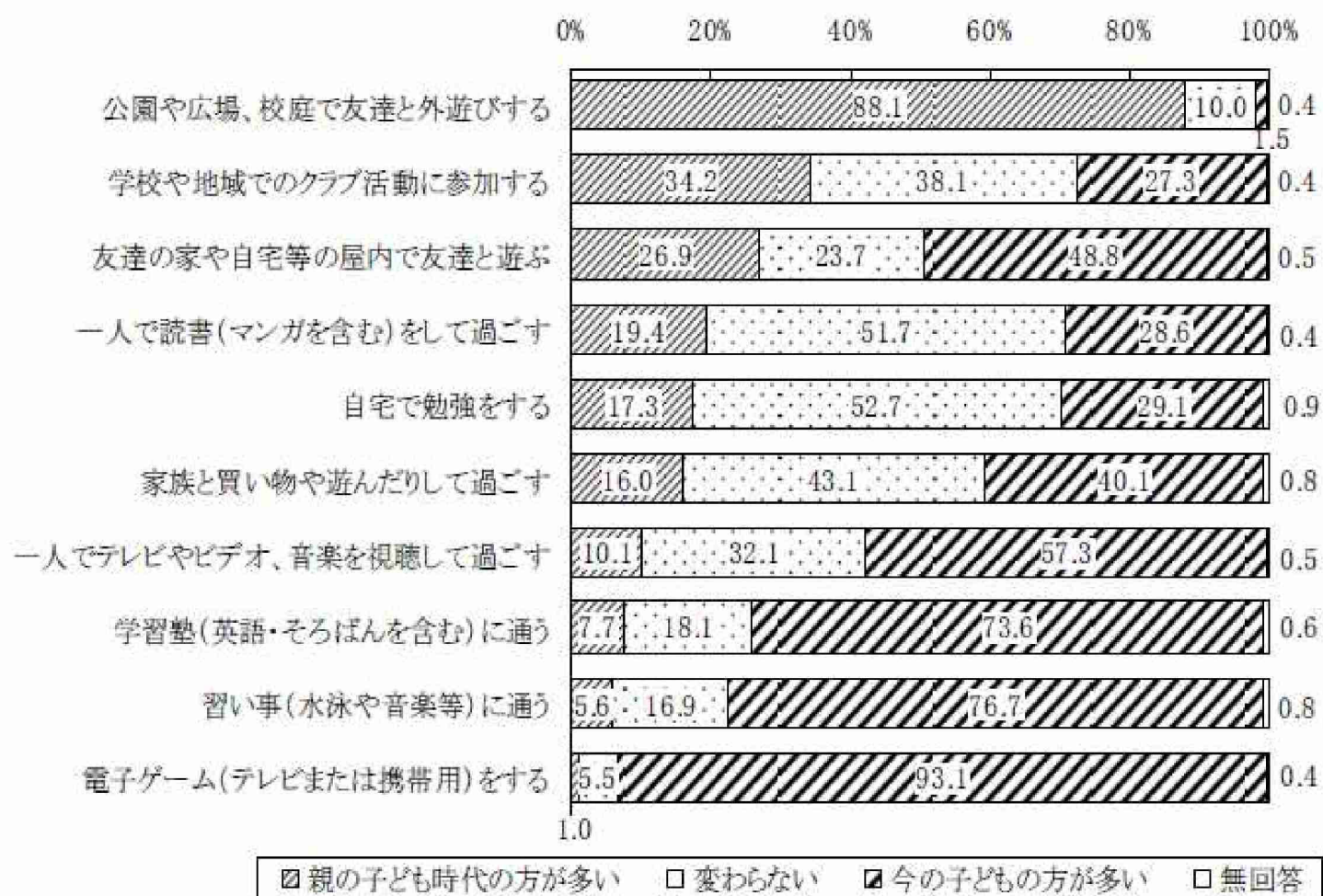
平成30年3月
茨城県青少年健全育成審議会 委員長
池田幸也

2. どのような遊びが必要か

(1) 子どもの遊びの現状と課題

かつての多くの子どもたちは、仲間とともに自然の中で遊びながら、様々な体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれていた。

図1 親の子ども時代と今の子どもの放課後の過ごし方の比較



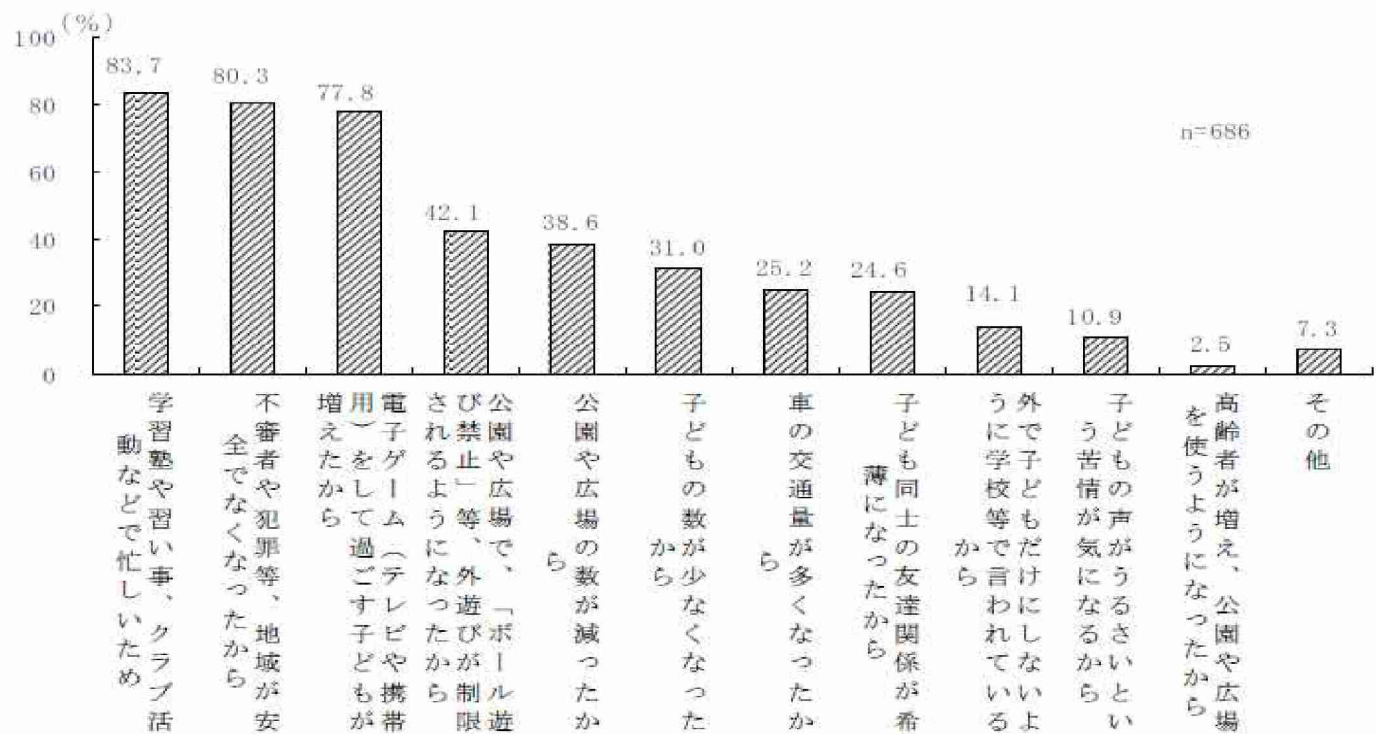
親の時代の方が今の子どもよりも外で遊んでいた、と感じている調査結果(図1参照)があるように、社会の変化により子どもの遊ぶ環境と機会が減る中で、今の子どもが、時が経つのを忘れるほど遊びに没頭する、外遊びをする、異年齢の子どもと遊ぶ、という機会は減少していると考えられる。

図1～3：

(出典) 第一生命経済研究所「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識(2007年調査)」

- ・全国の小学生の子どもを持つ母親に対して調査実施(780人(有効回収数)/800人(サンプル数))。
- ・回答者の子どもの学年は小学校1年生～6年生。

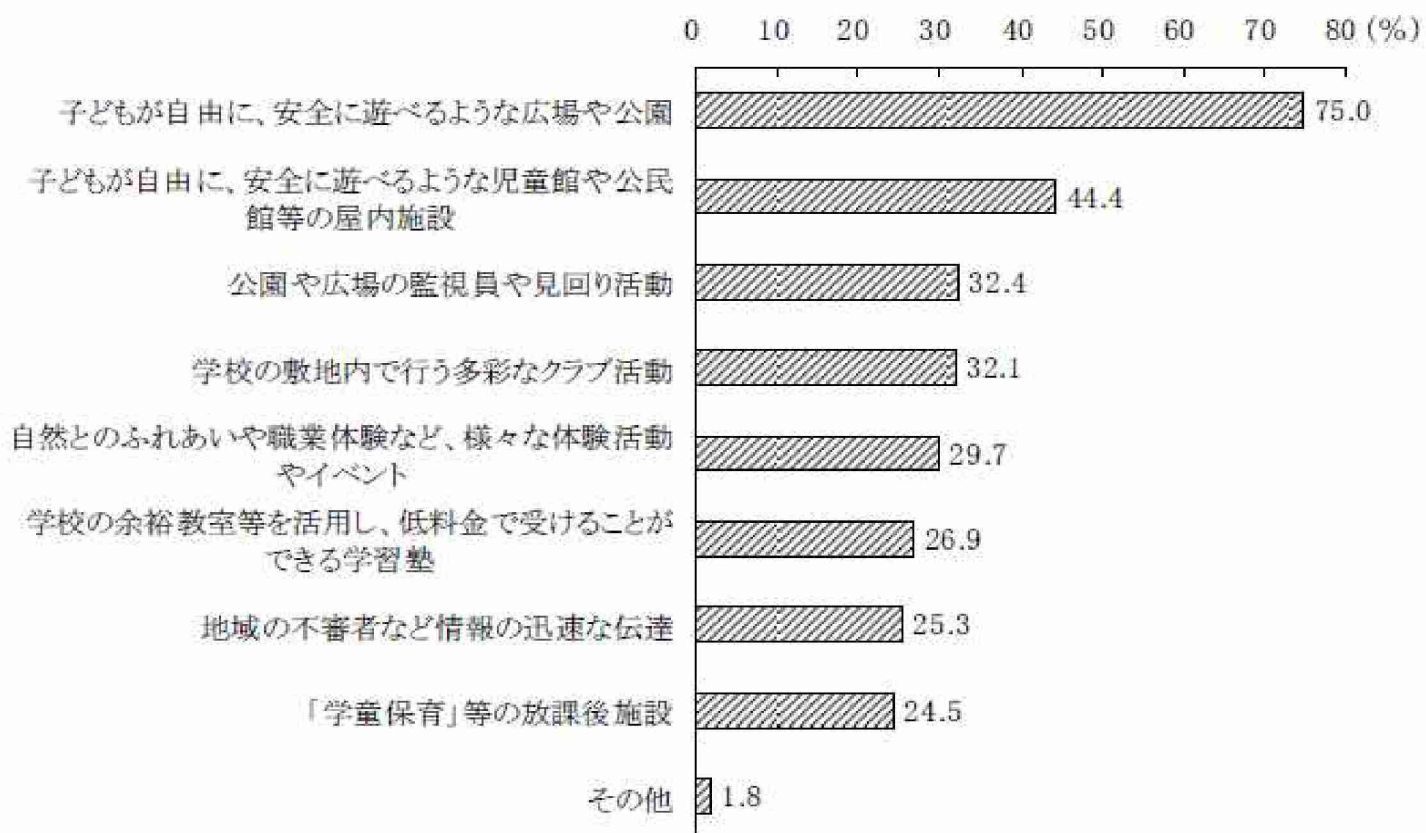
図2 子どもたちが友達同士、外で遊ばなくなった理由



注：以前に比べて、今の子どもたちは友達同士、外で遊ばなくなった（もしくは遊べなくなった）と「感じている」に回答した人が対象

子どもが外で遊ばなくなった理由としては、習い事やクラブ活動が忙しい、という現状のほかに、不審者等による地域の安全への不安や、公園や広場での禁止事項による遊びの制限等があげられている（図2参照）。

図3 小学生の放課後生活に必要なと思うもの



しかしながら、多くの親は、子どもに外で遊んでほしいと思っており、子どもが自由に安全に遊べる環境が求められている（図3参照）。

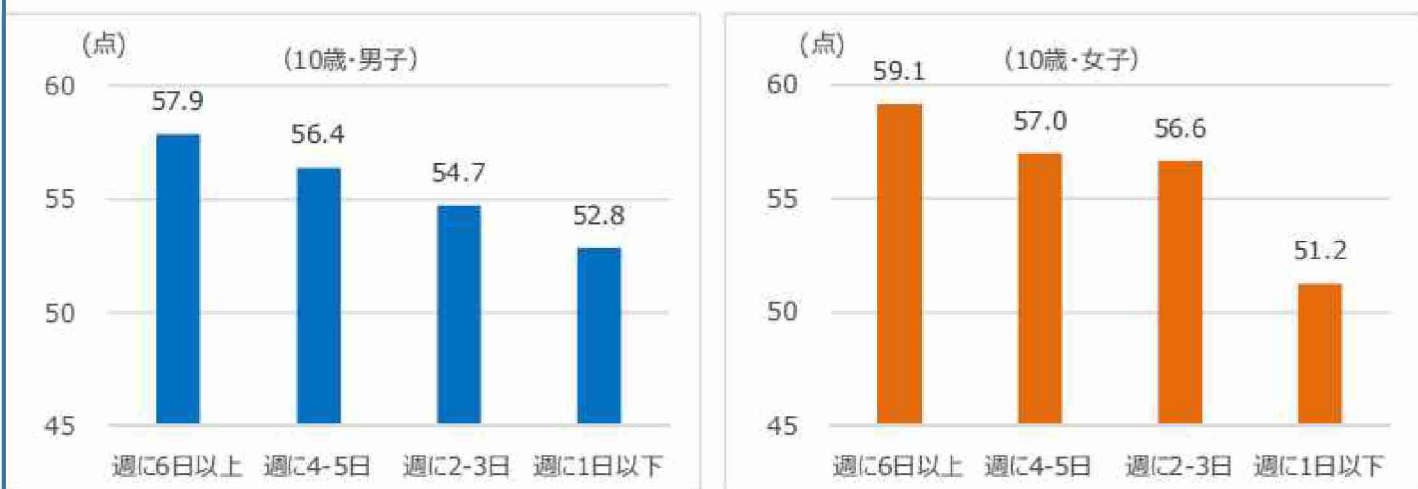
一方で、子どもの活動を対象とした事業は多くあるが、その内容は、大人が用意したプログラムに子どもが参加するといった活動が多く、子どもが自ら自由に決めて、やりたいことを自由に考え工夫する場面は少ない。大人に遊びの種類を限定されずに、子どもが自らの興味や発想から作り出した遊びに没頭する機会を持つことは難しくなっていると考えられる。

また、保護者の経済力や保護者自身の子どもの時代の遊びの経験の多寡により、子どもの遊びの経験にも「格差」が生じているとの指摘もある。

図4 幼児期の外遊びと小学生の体力との関係

入学前の外遊びの実施状況別に、10歳（小学5年生）の新体力テストの合計点を示している。合計点は男女ともに、入学前に外遊びをしていた頻度が高い群ほど高くなっている。

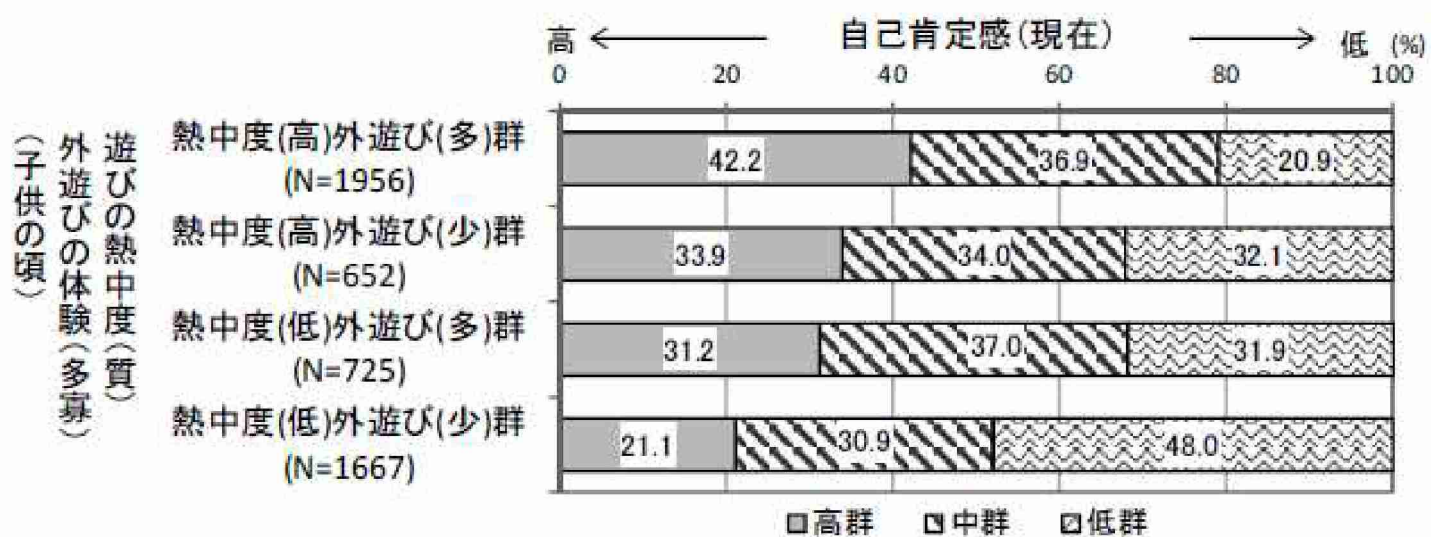
【新規質問】 対象：6～11歳 「小学校入学前はどのくらい外で体を動かす遊びをしていましたか」
1.週に6日以上 2.週に4～5日 3.週に2～3日 4.週に1日以下



(出典) スポーツ庁「平成28年度体力・運動能力調査」

図5 遊びの熱中度（質）外遊び（多寡）と自己肯定感の関係

子供の頃遊びの熱中度が高く外遊びが多い群は、他の群に比べ、大人になった現在の自己肯定感の割合が高い。

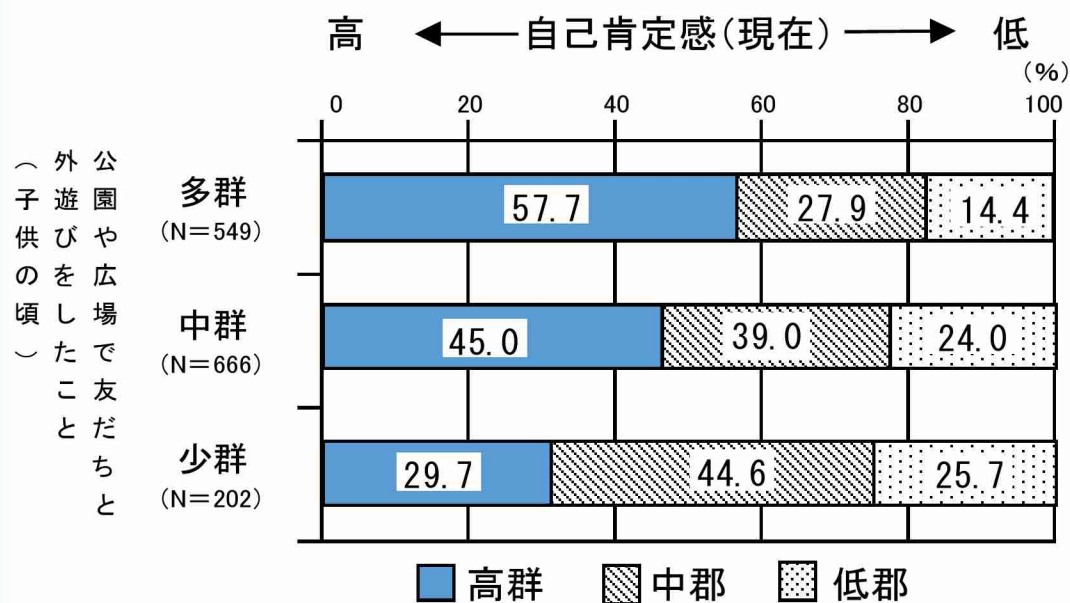


(出典) 国立青少年教育振興機構「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究(平成28年度調査)」

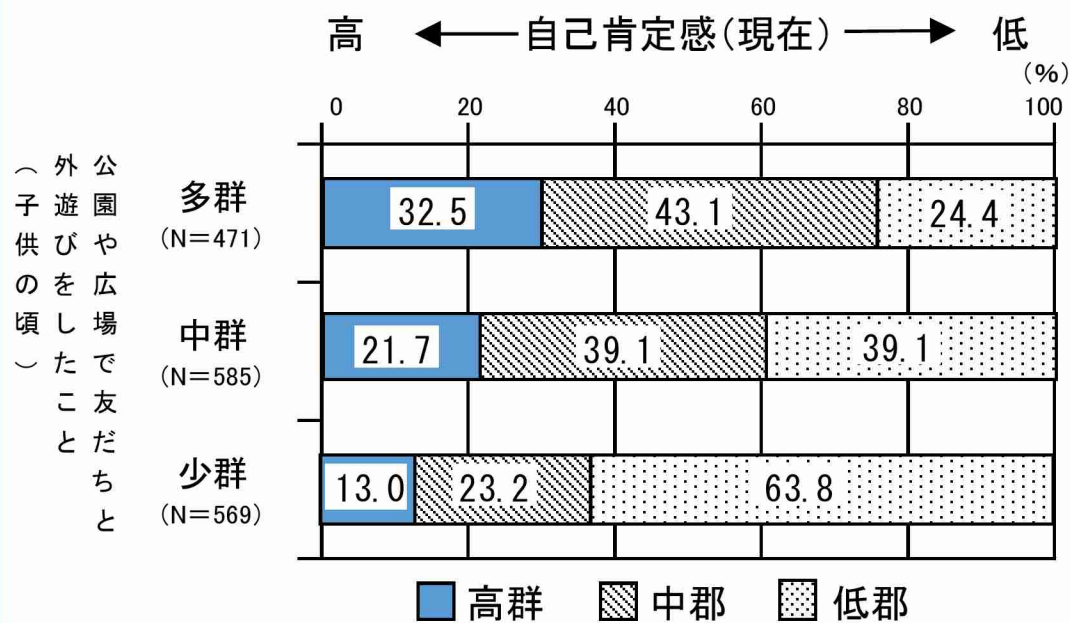
図6 家庭の教育的・経済的条件（子どもの頃）における公園や広場で友だちと外遊びをしたことと自己肯定感の関係

子どもの頃、家庭の教育的・経済的条件に恵まれなかった群であっても、友達と外遊びをしたことが多かった群は、大人になった現在の自己肯定感の割合が高い。

【家庭の教育的・経済的条件(子供の頃)高群】



【家庭の教育的・経済的条件(子供の頃)低群】



(出典) 国立青少年教育振興機構「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究（平成28年度調査）」

遊びを通して、様々な力やスキルを育むことができる機会を持つことや、時間が経つのを忘れるほど遊びに没頭するという経験は、子どもの健やかな成長にとって大切であり（図4, 5, 6参照）、このような機会や経験を積める環境が、子どもにとって気軽にいつでも参加できる身近な場所にあることが必要と考えられる。

専門調査会では、子どもの遊びの環境を、誰がどこに、どのように設けているのか、また、子どもの遊ぶ場面に関わる大人はどのように考え、どのように行動しているのかについて、県内外11箇所の子どもの遊びとその環境づくりを実践している場所を調査した。この調査結果をもとに、子どもにとって「遊び」の意義の理解促進、「遊び」の環境づくり、「遊び」を支える連携について、今後の施策の方向性として提言する。

(2) 「遊び」の重要性

子どもは遊びで育つと言われている。しかし、急激な社会変容を背景に、現代の子どもたちは、親世代や祖父母世代が経験した遊びに比べ、遊び仲間、時間、空間の三つの間が失われているという（「三間の喪失」）。一般に大人にとっての遊びは仕事以外の時間であり、子どものための遊びは学習以外の時間である。これは、遊びが仕事や学習に比べて価値が低いとみなされる傾向による。この考え方に対してホイジンガ¹は、人間を「遊ぶ人（ホモ・ルーデンス）」²とよび、人間の本質に楽しむという行為、すなわち遊びがあることを指摘した。カイヨワ³は、この考え方を受け継ぎ、遊びをアーゴン（競争）、アレア（偶然）、ミミック（模擬）、イリンクス（めまい）の4つに分類している。子どもから大人まで、人間の行為を4つに当てはめてみると、遊び自体だけでなく労働や学習にもこの要素が取り入れられていることがわかる。特に子どもは遊びを通して成長していく。乳児は物を握る、しゃぶる、けるなどの一人遊びからはじまり、身体を動かし、反応を確かめることを繰り返しながら自分自身の心と体を確かめていく。さらに、親の表情やしぐさ、ことばをまねて、その社会の一員としての行動やことばを身に付けていく。幼児期から青少年期では、仲間とともに過ごすなかで、模倣、対立などの他者との関わりを通して自己認識と社会性を培っていく。この結果、その社会における生活態度やルールを学ぶことができるのである。子どもは遊びを通じて学び、社会の一員として成長していく。したがって、就学前後の子どもたちにとって、遊びの機会の確保は、最も重要な成長課題なのである。

しかし、(1)のデータにある電子ゲームの普及、塾や習い事などに多くの時間を費やす子どもたちは、遊びを自由に選ぶこと、没頭して時を過ごすこと、遊び仲間と集うことが今まで以上に困難となっている。つまり、「三間の喪失」は深刻化しており、これは「遊びの危機」といえる。

そこで、この提言では「遊び」を「子どもが自由（主体的）に選択し、人や自然にふれながら没頭して（楽しく）過ごすこと」と定義した。

この「遊び」を実現し、子どもたちの「遊びの危機」を克服するためには、地域における大人・若者がどのように取り組む必要があるのかを検討した。

1 ヨハン・ホイジンガ、(Johan Huizinga) 1872-1945年、はオランダの歴史家。

2 ホモ・ルーデンス (homo ludens) 遊ぶ人：遊びを人間の諸活動の本質であり、文化の根源とした。

3 ロジェ・カイヨワ (Roger Caillois) 1913-1978年、フランスの文芸批評家、社会学者、哲学者。

3 「遊び」の推進・支援のための3つの視点と12の提言

(1) 「遊び」の意義の理解促進

① 子ども自身が決める遊びの意義を理解する

遊具などで制限された遊びや、大人にお膳立てされた遊びのような、遊びの種類が限定されたものではなく、失敗や試行錯誤をしながら遊ぶ経験、自らの興味や発想から作り出した遊びの経験、時間が過ぎるのを忘れるくらい遊びに没頭する経験により、自主性や創造性など、さまざまな力を育むことができる。

② 外遊びの意義を理解する

自然の中で走り回ったり遊んだりする習慣により、人間がもっている様々な感覚が統合されていくとともに、体力が向上し、心身を上手にコントロールする力が高まっていく（「幼児期運動指針 2 幼児期における運動の意義」文部科学省 平成24年3月）。これらの力は、子どもの豊かな人間性や創造性、自ら学び考える力を伸ばすための土台となる。

③ 年齢が異なる子ども同士の遊びの意義を理解する

年齢が異なる子ども同士の遊びは、年少者は年長者の言動からいろいろなことを学ぶことができ、年長者は年少者と接することで、相手に合わせた遊び方やルールを工夫しながら、思いやりが育まれるきっかけになる。

④ 身近な場所で気軽にいつでも参加できる遊びの意義を理解する

上記、①子ども自身が決める遊び、②外遊び、③年齢が異なる子ども同士の遊び、が身近な場所にあることは、気軽にいつでも遊びに参加できる環境となり、かつ、すべての子どもに遊びの経験を保障することになるため、子どもの健全な心身の成長につながる。

(2) 「遊び」の環境づくり

⑤ 子どもの気持ちに寄り添い関わること

子どもの遊びに関わる大人は、子どもの「やってみたい」という表現や思いを受けとめ、失敗や挑戦をできる限り見守り、子どもの気持ちに寄り添う必要がある。

⑥ 地域による子どもの見守りを推進すること

保護者や地域（地域住民、民間団体等）等の見守りにより、地域の中に子どもが安全に遊べる環境づくりを推進するとともに、地域の子どもの地域で育てようとする地域の教育力の向上に努める必要がある。

⑦ 出前による遊び場づくりを推進すること

普段から子どもが集まってくる公園等はもちろん、近隣の幼稚園や保育園の園庭や学校の運動場、放課後子供教室・児童クラブのような場所に、子どもの遊びを支える大人が出向き、子どもに遊びの環境を提供する必要がある。

⑧ 遊び場の安全管理力の向上を図ること

遊びには様々な力を育むメリットがあるため、自由に遊べる環境を保障しつつ、日頃から見守る大人たちは、遊びに伴う危険をしっかりと取り除くことが必要である。

また、例えばのこぎりを使う時などには、どのように使うものなのか、どうようにすると危険なのかを伝えることで、子どもが危険について考え、判断し、自らの安全を実現できるような言葉かけが必要である。

(3) 「遊び」を支える連携

⑨ 地域住民に遊びの意義と価値の理解の促進を図ること

遊びに関わる大人が、保護者や地域の人々に、遊びの意義と価値について丁寧に説明し、活動の様子を伝えることで、地域住民に理解者を増やすことができる。また、子どもと遊びにきた保護者が、遊び場づくりのスタッフ側として手伝う経験から、遊びの重要性を実感することができる。これをきっかけに、新たな担い手として活動を始めることも期待できる。

⑩ 遊びの専門家⁴とのネットワークづくりに努めること

遊びに関わる大人が、遊びに関わる専門家から、遊びの環境づくりや、遊びの指導、安全管理の考え方や振り返りの仕方などについての講習を受けたり、実際に遊び場で子どもと関わっている様子を見学したり体験したりすることは、関わり方について質の高いスキルの向上が望めることから、専門家とのネットワークづくりに努める必要がある。

⑪ 遊びの専門家の育成に努めること

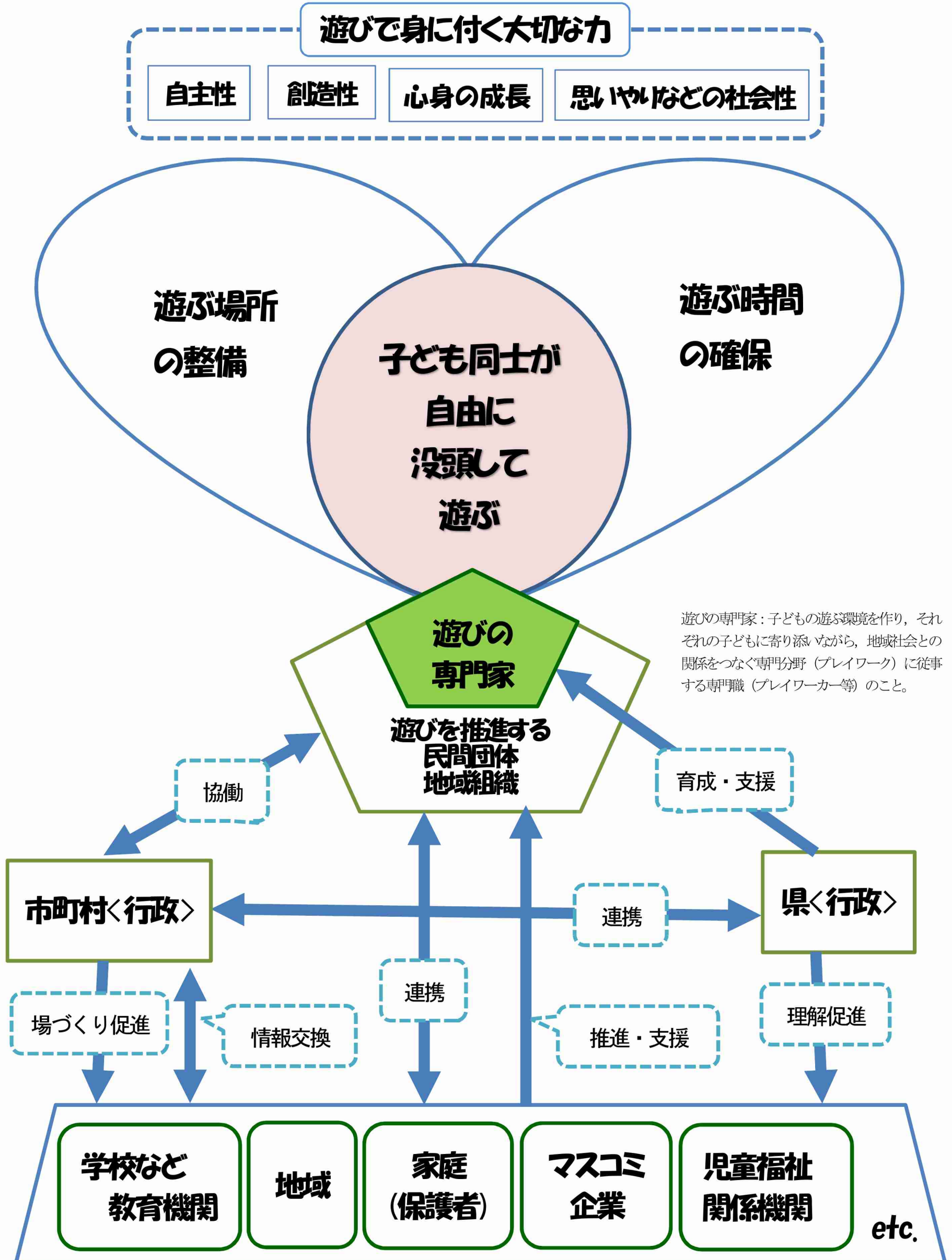
県は教育機関等と連携し、遊びの専門家を育成するプログラムの導入や、放課後に関わる大人を対象にした研修等により、遊びの専門家の育成を図る必要がある。

⑫ 行政と地域、学校、家庭、民間団体などとの関わりを推進すること

行政は地域、学校、家庭、民間団体等と相互の情報を交換することにより、自由な遊びの環境づくりや多様な遊びの機会の提供について連携を図ることともに、地域、学校、家庭、民間団体等の横のつながりを促す仕組みづくりが必要である。

4 遊びの専門家：子どもの遊ぶ環境を作り、それぞれの子どもの寄り添いながら、地域社会との関係をつなぐ専門分野（プレイワーク）に従事する専門職（プレイワーカー等）のこと。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに育まれるために



5 子どもたちのために（専門調査会委員からのメッセージ集）

本提言書を作成した茨城県青少年健全育成審議会専門調査会の委員の皆さまの「子どもたちのための遊び場」への思いを紹介いたします。

子どもの遊びを支えるもの

井口 理恵 委員

子どもたちは遊びが大好きです。自由に遊べる環境があつて、そこに友だちがいれば、瞳を輝かせて時を忘れて無心に遊びます。

私が住む地域の子育て団体では、一年に数回近くの林で里山遊びをします。木立の高い木にロープを渡した巨大ブランコやハンモック、ロープ遊びなどで自由に遊びます。遊具がない時もスコップで穴掘りをしたり、木の実や葉っぱや枝を沢山集めたり、気の向くまま自由に遊びます。そこでは、子どもたちを参加者のお母さんたちが、我が子のように互いに見守ります。

今回、視察した都内二か所のプレイパークでは、開催日になると、どこからともなく子どもたちが自然に集まってきます。子どもたちは最低限の制約の中で、思い思いに自然体で安心して過ごしています。そしてどちらのプレイパークも、プレイワーカーの他に子どもたちを静かに見守る地域のお母さんたちの温かい眼差しがありました。子どもたちの好奇心や探索行動には、いつでも危険が背中合わせです。子どものやりたい気持ちを受け止めて、つかず離れずの距離感を保ちながら安全に子どもを見守ることは決して容易いことではありません。

多様化する地域社会の中で、やがて社会で生きる原動力となる子どもたちの豊かな遊びの経験を支えていくためには、子どものありのままの姿を受け入れてくれる地域の人々の理解や協力、そして確かな眼を持つ大人がどれだけ真剣に関わっていけるのかが大切になるのではないのでしょうか。

遊びを支援する民間団体の役割

池田 幸也 委員
(専門調査会 会長)

小学生のころ私は、ケイドロや手つなぎ鬼、ボール遊び、馬乗りなど、学校の校庭で昼休みや放課後に夢中になって遊んでいたものです。思い返してみると、小学生時代の第1の遊び場は、学校だったかもしれません。今は、子どもたちが校庭でおもいきり遊ぶ機会はどのくらいあるのでしょうか。

20年ほど前にイギリスの小学校を訪問した時、校庭で元気よく遊ぶ子どもたちの姿に出会いました。昼休みの時間でした。そこにマイクロバスから降りてきた数名の高校生の姿がありました。子どもたちが校庭いっぱい思い思いの遊びに興じているなか、高校生が校庭に入ると、待ちかねていた子どもたちに取り囲われました。そしてあっという間に小学生と高校生は、校庭の遊びの渦の一場面に溶けていきました。高校生たちは、小学生と遊ぶボランティアとして小学校に来ていたのです。これをコーディネートしているのは地域の民間団体でした。昼休みが終わると、高校生たちはこの団体の車で高校に戻っていきました。

この取り組みでは、子どもたちの遊びを豊かなものにしたいという団体が、学校と連携して専門家のアドバイスを受けながら若者の参加を推進していたのです。

このことから、日本でも子どもの遊びを支援するためには、地域の民間団体の役割は大きいと思います。

温かく見守られて成長する

大窪 修二 委員
(専門調査会 副会長)

平成12年12月に教育改革国民会議から7つの重点政策レインボープランが答申され、14年度から教科関連型の総合的な学習や完全週5日制等の教育改革がスタートしました。総合的な学習では地域の方々が外部講師として授業に参加する。土曜日には博物館など地域の施設で様々な体験の場が用意される。子どもたちは多種多様な体験を得る機会が増えると期待しました。

現在、子どもたちは学校外活動で学習塾・習い事・スポーツ少年団などの活動が忙しく、子ども会・PTAや地域コミュニティーなどが子ども対象の事業を開催しようとしても日程調整に苦慮しています。実際に屋外で子どもたちの遊ぶ姿は容易に見られなくなりました。

そのような状況の中、子どもたちに自然の中で様々な遊びの場を用意し活動している団体を見学する機会があり、現場で子どもたちは今まで経験したことのない環境の中、地域の大人に温かく見守られて、公園の地形や樹木を利用した様々な遊びで、目を輝かせ汗だくになり歓声をあげて遊んでいました。

子どもはテストで何点とったとか、リコーダーが上手く吹けるとか学校での成績で評価されることが多い状況です。しかし子どもは沢山の可能性を秘めています。

地域の様々な体験活動などに参加することで多くの大人と関わり、今までとは違った幅広い視点で評価されるチャンスが生まれます。また、保護者も「自分の子どもはこんなことに興味をもっているんだ。」 「こんなことができるんだ。」という色々な尺度で子どもを見られるようになると思います。

画一的な観点での比較や評価から離れて、様々な観点による評価で褒められたり叱られたりを繰り返しながら、失敗を恐れずチャレンジ精神を発揮することで、たくましく成長できるのではないのでしょうか。

遊びの意義について

大久保 博之 委員

遊びは子どもにとって勉強と同じく大切です。特に私は学童期に一日一回は群れて遊ぶことが必要だと思います。遊びの効用として、「身体的技能が獲得される」とか「言葉や想像力が発達する」などがよく言われます。遊びを通して子どもがあれこれ獲得することは確かです。

しかしこういう意見もあります。それぞれ、「身体的機能」「言葉や想像力」などの形成が目的ならそれぞれに応じた教育的訓練でも獲得できる。個別にそうした習い事や教室の方が効率的、効果的な場合もある。

それでは幼少期の遊びの一番の意義は何でしょう？それは何より子ども時代が自発的な取り組みにより、「我を忘れて楽しいこと、面白いことに熱中する経験」に満ちていることそのものであります。「腹を抱えて笑う」、「全神経を集中して真剣に勝負する」、「達成感」または「悲しみ」、「後悔の涙にくれること」、あるいは「自然の美しさや不思議さに心打たれること」・・・遊びは「自分は愛されているか？」とか「自分はどう思われているか？」とかそんなことを気にせずに没頭することで、心の中の大事な何か、人間としての基礎を耕しているのです。

それを敢えて言えば、自己肯定感、コミュニケーション能力、好奇心、探究心、小さな挫折から回復する力等々、「人間性知能」または「非認知能力」とよばれるものを伸ばすのだと思います。子どもはこのステージを十分に味会わないと、続いてくる思春期や青年期に「引きこもり」等として課題を残すこととなります。

さらに、「百ます計算」でおなじみの陰山先生は「勉強の時間の長さで学力は伸びない」「集中力こそ学力のすべて。勉強の目的は集中力を育むこと」とまで言うておられます。何か大事なこと・・・遊びで育むものには、「集中力」すなわち「学力」でもあるのかも知れません。

幼少期の森林体験は一生の宝ー私が見たドイツの事情ー

岡上 雅美 委員

「遊び」を通じて子供を如何に育成するかへの関心は、世界中に共通でしょう。これは、私の在外研究の滞在先、ドイツ南西部にある広大な森林地帯シュヴァルツヴァルトの中の中規模都市フライブルクの話です。

ドイツ人と森とは、日常生活の中で密接に結びついています。比較的新しいトレンドとして、森林幼稚園（森林での遊びを中心とする屋外幼稚園。スカンジナビア諸国を発祥とする。）がいくつもあり、また、子供には、森に住む動物や牧草地で飼われている家畜（普通の子供でも餌やりが何とも上手）も身近な存在になっています。

このような幼少期からの森林体験が、大人になって急になくなるわけがありません。森では散歩・トレッキング・自転車・スキーなど、年齢に応じて自然の楽しみ方はいろいろです。また、彼らは食後の腹ごなしや仕事の合間の息抜きに、自宅や研究所の裏にある森の散歩に気軽に出かけ、湖畔のカフェや森の一軒家レストランで週末を過ごし、拾ってきたマキは自宅の暖炉でくべられ、ベリー類はジャムやお菓子になります。そして、森の中で展望の良い一番のお気に入りの絶妙の場所に、寄贈者名入りベンチを贈り、自分のセンスの良さを誇るのが、彼らの喜びなのです。

子供の遊び体験だけでなく、豊かな生活、日本で課題となっているワークライフバランスの1つのお手本がここにあるような感じがいたします。

身近な場所で気軽にいつでも参加できる遊び

坂口 しづ子 委員

青少年健全育成審議会の専門調査会委員として、第1回専門調査会の武蔵大学江古田キャンパスでの実践者のリレートークを拝聴しました。

皆さん遊びや体験活動・子どもとの関わり方等熱く話して下さいました。

また、NPO 法人たまり場ぽぽ主催の「プレーパークひたちなか」を見学しました。ひたちなか市の長掘公園を会場にして開催しています。長掘公園内には自治会館が建ち、施設の中には長松児童館があり友達と一緒に過ごせる放課後の居場所でもあります。

木工・段ボール・砂場・焼き芋・落ち葉遊び等、スタッフにより遊び場の準備が行われ、子どもは、好きなコーナーで自由に遊びます。砂場では、大きな穴を掘り水を流し遊んでいました。

この様な場所は、子どもにとって「気軽に参加できる場所」「安心して集える場所」「いろいろな体験のできる場所」でした。

子どもたちが自由な発想で遊び、創作、体験活動をすることは、子どもの「やる気」や「考え方」をのばすことができる事です。

私は、この委員会には、子ども会育成者として参加しています。子どもの少子化、子ども会加入率の減少が叫ばれている今、既存の事業内容の見直し、子どもたちにとって魅力ある活動とは何か、現状を踏まえたうえで育成者として課題に取り組むことが必要と感じました。

遊び場を意図的に創り出す

佐川 雄太 委員

団塊ジュニア以降の私たち親世代は、自分たちが経験してきた遊びの変化を認識しながらも、今必要とされる遊び場の意義を知る必要があります。テレビゲームの進化とともに、遊びの変化の中を生きてきて、多様な遊びを経験してきました。しかしながら、今はゲームが中心と言っても過言ではないくらい遊びに浸透している一方で、外での“安心安全な遊び場”が減少してきています。

昔は、気づかないうちに地域にあった遊び場。放課後や休みの日には、そこにはいつも誰かがいて（同級生ではないことが重要!）、その場にいる人達で遊んだり、集団に混ざらず一人遊びに没頭したり、遊びを通して関わり合いや危ないことを学んだものです。現代では、そういう場を意図的に創り出していかないと“遊び場”が作れないのも事実としてあります。それに必要な、「場」「機会」「人」の資源を再認識し、どう活用していくのかが問われる局面にきています。



資料編

- (1) 調査結果一覧
- (2) 調査団体一覧
- (3) 委員名簿
- (4) 茨城県青少年健全育成審議会に係る条例、審議会、計画等
- (5) 専門調査会の活動状況

(1) 調査結果一覧

【活動内容】子どもにとって魅力ある体験活動とはどのようなものか、具体的にどのように取組んでいるか

調査項目	調査結果
遊びの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの種類を特定しない遊び場 ・子どもが「面白い」「やってみたい」ことを実現できる場 ・子どもたちが自分たちで自由に遊べる場 ・公園の地形などを利用した遊び ・固定遊具を使わない遊び ・小学校の授業での農業体験 ・地域住民の手作りによるイベント ・子どもが自由に遊べる環境を整える「安全管理」 ・場所を提供して、スタッフと地域の方が見守り ・子どもたちだけでなく、お年寄りの憩いの場 ・大学や近隣住民から提供のあったダンボールや絵の具、クレヨン等を遊びに活用
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景のある子どもたちの大切な居場所になっている。 ・子どもの遊び場づくりを通して、地域の方とつながりができる。 ・住民手作りによる遊び場づくりが認められ、現在は行政から委託をうけている。 ・遊び場を通して自然な形で子どもに食事を提供できる。 ・複数の団体と遊び場を共同して利用している。 ・子どもを外遊びさせる親を増やすことができた。 ・子育ての悩みがある親向けに相談の場を提供している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びの専門家、プレイワーカーを育成したい。 ・プレイワーカーの育成と専門職に謝金を支払えるような体制づくりが必要である。 ・運営に地域の人たちをどのように巻き込んでいけるか。 ・最終的には地域の人たちだけで運営できるようにしたい。 ・運営費の確保が難しい。 ・遊びの場の開催を増やしたいが、予算の関係でスタッフ増員が難しい。 ・助成金を利用して運営しているが、使途が限られるため、運営上難しいことがある。 ・今後の運営のあり方。現在は寄附金や自主財源などで運営しているが、市の事業あるいは市に一部負担してもらい、責任者は団体、運営は地域の人たちとするなどの案を考えている。

【場所・機会】放課後や休日に子どもが地域で安心して集える場所や機会をどのように設けるか

調査項目	調査結果
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分の責任で「やりたいとき」に「やりたいだけやれること」 ・「やってみたい」という表現や思いを受け止め、失敗や挑戦を出来る限り見守り、子どもの気持ちに寄り添うこと ・外遊びを通じて遊びの大切さを広く伝え、子育てをしている方が明るく楽しくなり、子どもの輝く笑顔を大事に活動すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもを地域で見守り育てる場所づくり ・子どもたちの自主性や創造性を育む遊び場づくり ・遊ぶことが子どもの心身の回復や成長に欠くことができないものだと伝えること ・外遊びの習慣をつける場づくり ・自然で走り回ったり，遊んだりさせて体力をつけさせること ・異年齢の子どもが集まって活気のある場づくり ・遊ばされるのではなく，子どもが自分で遊びを作り出す場 ・地域のいろいろな世代の人たちがつながる場づくり ・小学生の放課後時間帯の遊び場の提供 ・子どもたちの「家庭的な居場所」の提供 ・住民と行政が繋がれるような場所づくり
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の運営方針により，0歳児から小中高生と多様
場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣から徒歩もしくは自転車遊びに来られる場所 ・学校の放課後の学童保育 ・子どもたちが集まる場所に出向いていく遊び場（プレイカー事業） ・プレイワーカーが遊びのエリアを見渡せる広さの遊び場 ・近隣の幼稚園や保育園の園庭，運動場として利用されている場所 ・地域の中での子どもの自由な遊び場として，私有地の竹林と山畑を切り拓いて作った。 ・屋外には手作りの遊び道具，屋内におもちゃを置き，室内外で遊べるようになっている。 ・住宅街にある一軒家（2階建）を賃貸して遊び場としている。
他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちでできることはどこまで，どのような支援（先／機関）につないでいけるのか，子どもに寄り添って状態を見守っている。 ・発達障害などを抱えた子どもやその親に対しての専門的なアドバイスはできないため，配慮を必要とする子どもの情報を共有し，適切な専門機関へつないでいけるよう連携を図っている。
広報手段	<ul style="list-style-type: none"> ・区の委託を受けて運営しているため，区がチラシやホームページ等で周知している。 ・住民のネットワーク，口コミ，今まで関係した方たちへの直接案内などにより広報している。 ・月1回広報誌を作成し，学校や市役所，NPO法人，郵便局などに配布している。 ・開放日カレンダーを作成し，小児科，検診センター，公民館，子育て支援に関する施設などに配布している。 ・SNS，ブログ，ホームページなどを活用して情報を発信している。 ・会場の回りに「実施中」ののぼりを何本も立ててPRしている。 ・チラシを作成し，子育て関係施設や児童館，図書館，公民館，保健所などに配布している。 ・常勤スタッフが周辺地域との連絡調整（子どもの来る場所の調査やチラシの追加補充等）を行っている。 ・ニューズレターを発行して広報している。 ・近隣小学校にチラシを配付し，校長先生に直接説明している。

【人材、支援者】魅力ある体験活動を支援する大人のあり方、立ち位置とは

調査項目	調査結果
運営スタッフのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフはあくまで見守り役で、主体である子どもの創造性や自由な発想を大切にする。 ・その子のやりたい事の邪魔をしないで寄り添い、子どもたちには、失敗し、試行錯誤しながら、チャレンジしてできた時の達成感・満足感を得てほしい。 ・「自分の責任で自由に遊ぶ」ために必要以上に口出し、手出しはしない。 ・遊びの失敗や成功というよりも、遊びを通しての試行錯誤自体が子どもたちの財産になるのだと思うとやりがいがある。 ・子どもたちが新鮮な体験と出会い、生き生きと行動している様子を見ることができる。 ・子どもたちは自由に遊び、大人はお茶会や農業をしながら見守っている。 ・問題のある子どもたちの問題解決のヒントになれるようなものを見分けられるようにする。子どもたちの行動や様子などを保護者や関係の大人たちに伝えるよう心がけている。 ・この道具でこの遊び、と限定しない。 ・うまくいくこともいかないことも大切な経験、という視点を持つ。 ・子どもの遊びを見守り、一緒に遊んだり、話し相手になったり、けがやトラブルに対応している。 ・大人は「一緒に見守る」人であり、「遊び方を教える」「子どもを預かる」人ではない。 ・プレイワーカーは子どものやりたい自由な遊びの環境を支え、サポートする。 ・プレイパークでの活動を理解してもらうために、プレイワーカーが子どもたちを支える地域の大人や様々な人たちに丁寧に説明をしている。 ・経験を積んだベテランスタッフは、若いスタッフを見守り、遊び場全体を見守るような立ち位置でよいのではないか。 ・専門スタッフと大学生スタッフで遊びへの関わり、サポートをしている。 ・学生スタッフは大学の授業やゼミ活動の一環で参加している。 ・大人がコミュニケーションを取ることで、子どもの遊ぶ環境を守る（禁止事項が少ない公園を目指す）。 ・道具を使う時に、道具＝危ないではなく（例えば「のこぎり＝危ない」）、どのように使うものなのか、どのようにすると危険なのかを伝えるようにしている。 ・安全管理を怠らない。障害のある子どもへの対応は配慮する。 ・ボランティア行事保険に加入している。 ・子どもと一緒に参加した母親や父親が運営に協力することになり、スタッフとなってくれる人もいる。 ・保護者とできるだけ子どもたちの情報を共有して、気にかけてもらいながら見守りをしてもらうようにしている。 ・保護者は子どもたちと一緒に遊ぶ、子どもが遊んでいるのを見守る、子どもたちが自分で片付けできるよう手助けする。 ・母親はあくまで子どもの遊びのサポート役に徹し、どの人がどの子の親なのかがわからない程度に距離を置き、関わりすぎずに見守っている。 ・母親を対象としたカフェを開催している。 ・保護者、地域の方、行政などが子供の遊び場づくりに協力している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A, 子ども会, 家庭教育学級などで遊び場を作っている。 ・ 場所を提供して, スタッフだけでなく, 地域の方にも見守ってもらっている。 ・ 近隣住民の協力が必要なため, 遊び場を実施する際, 活動の趣旨等を P R して, 良好な関係づくりに努めている。 ・ 子どもたちの自由な遊びの環境を維持していくために, 地域の児童館の管理者 (行政) や高齢者などと密接なつながりを持っている。 ・ 行政, 学校, 家庭のつなぎ役・架け橋になる。 ・ それぞれの立場を認め合いながら, 理解を求め参画してもらえよう配慮する。 ・ 大人や地域の人に, ここで起こったことをどう伝えていくかが大切である。
<p>行政との 関わり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区が団体に事業を委託しており, プレイワーカーと, 地域住民でもある世話人 (法人の会員) たちが, 実際の運営を担っている。 ・ 保護者や近隣住民の理解と協力が欠かせないため, 開設当初から, 区と住民の共同で実施している。 ・ 区が主体となって開設している。 ・ 行政と地域で活動する団体・N P O 等が協力しあって子どもの遊ぶ環境づくりをしている。 ・ 団体がコーディネータとなり, 行政と地域の母親サークル等の間で, お互いのやりたいことなどについて情報交換をしている。話合いの中で出た意見を行政に反映してもらい, 母親サークルの方々のやりがいにつながるようにしている。 ・ 市の助成金を活用して, 遊びの道具の購入や倉庫設置等をしている。 ・ 区や市などの補助事業に参加している。 ・ 広報パンフレットを置いてもらっている。 ・ 子ども遊び場以外に, 高齢者支援として関わっている。 ・ これまでの成果に対して行政からの一定の評価がほしい。また, 今後の活動に対する積極的な行政の支援がほしい。 ・ 行政からは, 今後の活動の参考や手がかりとなるような助言をもらえるとありがたい。

※プレイワーカー：子どもの遊ぶ環境を作り，それぞれの子どもに寄り添いながら，地域社会との関係を
なく専門分野であるプレイワークに従事する専門職のこと

※プレイパーク：子どもの「遊び」が大切にされる遊び場のこと

(2) 調査団体一覧

運営法人名等	調査場所 (遊び場の名称)	遊び場の形態	開催回数	参加人数 ※2	参加者の属性 (年齢等) ※3	スタッフ 人数 ※4	特徴	当該遊び場活 動の主な財源	運営主体が行っている活動	調査日 (H29)
1 面瀬川ふれあい農園 運営委員会	気仙沼市内面瀬川沿い (面瀬川ふれあい農園あ そびーや)	・地域住民が協働して開所(私有地) した農園型遊び場(常設※1)	毎日	—	—	4	・子どもも大人も一緒に遊んだり、お茶を飲んだり、農作業を体験できる場所。 ・近隣住民が遊び場を見守る。	・委託金	・遊び場(面瀬川ふれあい農園あそびーや) ・東日本大震災による防災集団移転団地の住民のと交流拠点	8月3日
2 一般社団法人 「プレイワーカーズ」	気仙沼市内の一軒家 (こどもまど)	・軒家(私有地)の遊び場(常設※1)	3日程度/週	20人程度	小学生	2	・屋内の遊び場。 ・プレイワーカー(遊び場づくりの専門家)が常駐。	・香附金 ・自主財源 ・助成金(県、民 間)	・子どもの遊び場づくり事業(遊具づくり、遊び空間デザイン) ・子どもたちに関わる相談・支援事業(プレーソーシャルワーク) ・子どもの遊びに関わる専門職(プレーワーカー)の育成事業	8月3日
3 気仙沼あそびーばー の会	気仙沼市内 (冒険遊び場 気仙沼あそ びーばー)	・地元住民の協力により、子どもが来 やすい場所(私有地)での遊び場(常 設※1)	5日程度/週	20人程度	小学生	2	・東日本大震災活動支援活動の一環として、遊びを通じた子どもの心のケアを目的 に始まった活動。 ・遊びの専門家が常駐。	・香附金 ・助成金	・遊び場(気仙沼あそびーばー) ・出前遊び場 ・地域住民の手工芸品作成活動のサポート ・子ども食堂の開催	8月4日
4 NPO法人 プレイワーークせたがや	世田谷区立 玉川野毛町公園の一角	・区立公園を活用した遊び場	1回程度/月	40人程度	乳幼児の親子、 小学生 ※上記以外で に小規模保育 も、幅広い年齢 層が来てはし いと増えてい る。	2	○ プレーカー事業(プレーカーによる遊びの出前活動) ○ プレーカー事業の目的:プレーカー活動を通じての『地域の遊び環境づくり』 ・活動を通じて、屋外における外遊びの重要性を伝える。 ・地域の遊び環境づくりとなる拠点・人を開拓する。 ・地域住民自身が自主的に運営していけるようなきっかけや繋がりを作る。	区補助事業	・プレーパーク事業 ・プレーカー事業(プレーカーによる遊びの出前活動) ・おでかけひろばそらまめハウス事業(乳幼児対象) ・思春期事業(思春期の子ども対象) ・プレーパークキャンプ事業	7月12日
5 特定非営利活動法人 豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク	豊島区池袋本町公園の一 角 (池袋本町プレイパーク)	区立公園の一面を活用した遊び場	5日/週	100人程 度	・乳幼児親子 ・保育園児(特 に小規模保育 園児) ・小中高校生 ・おとな	3	・池袋本町プレイパークは遊具のない場所です。思い切り遊びができる場で す。火を焚いたり、木に登ったり、穴をほったりどろんこ遊びなど、自然の中の素材 や道具を使いながら、子どもが「おもしろそう!」「やってみよう!」ことが実現で きるところです。 ・何もせずぼーっとしていてもいいですし、1人のときでもここにはくれば、一緒に 遊ぶプレーリーダーがいます。 ・プレーリーダーは、子どもの遊びを見守り、一緒に遊んだり、話し相手になったり、 ケガやトラブルに対応します。	区委託事業	・プレーパーク事業 ・無料学習支援 ・子ども食堂 ・夜の児童館 ・ホームスタート	7月21日
6 NPO法人 あそびっこネットワーク	練馬区立立野公園の一角 (おひさまびよびよ)	・区立公園を活用した遊び場	1回/週	50人程度	・0歳～未就園 児の親子対象	3～4	・子育て支援者(外遊び環境設定などプレイワーク技術を習得済み)が出張して遊 び場を開所。 ・3歳以下の子どもと保護者が対象。	練馬区補助事業	・「あそび場」づくり事業 ・あそび、子育て支援に係る講座とワークショップ事業 ・あそび場に関わる人材育成研修会事業	9月6日
7 練馬区	練馬区立北新井公園 (プレイパーク)	・区立公園を活用した遊び場	1回/週	40人程度	・幼児、小学生	7～8	・遊びの専門家が出張して遊び場を開所。 ・大学生サークルとの共同開催。大学生はサークル活動としてボランティアで関 わっている。	練馬区補助事業	・遊び場(練馬区立 こどもの森)	9月6日
8 つくば遊ぼう広場の会	つくば市さくら運動公園の 一角 (子育て冒険広場ゴンタの 丘)	・市立公園を活用した遊び場	毎月	70人程度	幼児～中学生 まで	3	・練馬区(区からの運営業務委託者(4社共同事業体))で運営している。 ・運営管理業務委託者: PLAY TANK(プレイタンク) ・「遊び」に関わる事業を「NPO法人あそびっこネットワーク」が担当している。 ・プレイリーダーが常駐。	区委託事業	・子育てサロン ・ピクニックばば ・ハンズメイドばば ・プレイパークひたちなか ・子ども食堂「ハロの森」 ・ホームスタートひたちなか	9月6日
9 たまり場ばば	ひたちなか市長尾公園 (プレイパークひたちな か)	・市立公園を活用した遊び場	1回/2ヶ月	50人程度 50～100 名程度	就学前の乳幼 児～小学校低 学年	6～7	・遊び場(ゴンタの丘)は複数の団体が共同して利用している。 ・活動日には、遊ぼう広場の会の他、子育てサークルなど複数の団体が交替で「守 番」として見守り役をしている。	会費、参加費、 助成金、謝金	・冒険遊び場の維持管理・運営	8月20日
10 守谷ひがし野 プレイパークの会	守谷市北園森林公園の一 角 (守谷ひがし野プレイパー ク)	・市立公園を活用した遊び場	1回程度/月	40人程度	赤ちゃん～大人 まで	3	・市民主体でつくっている遊び場。 ・バーゴマの会と協力したり、シニアの会と共同開催をする場合もある。	・香附金 ・助成金	・子育てサロン ・ピクニックばば ・ハンズメイドばば ・プレイパークひたちなか ・子ども食堂「ハロの森」 ・ホームスタートひたちなか	9月9日

※1常設:当該遊び場が、遊び場専用となっている場所。 ※2参加人数:実態調査時の参加者(子どもの人数)。 ※3参加者の属性:実態調査時の参加者(子どもの人数)。 ※4スタッフ人数:実態調査時に遊び場に携わっていたスタッフ数。

(3) 茨城県青少年健全育成審議会 委員名簿

(H28-29年度)

	委員名	職名		専門調査会	備考
	横山 忠市	茨城県議会総務企画委員会委員長	(H28.7.1～H29.1.9)		県議会議員
	鈴木 良寛		(H29.1.10～H30.1.14)		
	石井 邦一		(H30.1.15～)		
	村上 典男	茨城県議会文教警察委員会委員長	(H28.7.1～H29.1.9)		
	志賀 秀行		(H29.1.10～H30.1.14)		
	加藤 明良		(H30.1.15～)		
	井口 理恵	茨城県PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会顧問		○	学識経験者
委員長	池田 幸也	常磐大学コミュニティ振興学部長		○ 会長	
	大窪 修二	茨城県青少年育成協会副会長		○ 副会長	
	大久保 博之	リリー文化学園理事長		○	
副 委員長	岡上 雅美	青山学院大学法務研究科教授		○	
	長田 佳世	茨城県産婦人科医会理事			
	坂口 しづ子	茨城県子ども会育成連合会理事		○	
	佐川 雄太	茨城県青年団体連盟会長		○	
	鈴木 君枝	茨城県更生保護女性連盟常任理事			
	須田 順子	神栖市教育委員会教育長			
	宗田 光弘	茨城県興行生活衛生同業組合理事			
	青天目 敦	茨城県書店商業組合理事			
	藤田 一宏	NHK水戸放送局放送部長			
	松本 健一郎	茨城県経営者協会地域関係委員会委員長	(H29.7.21～)		
	水野 史代	茨城県メディア教育指導員			
	皆川 展枝	日立ブーケライオンズクラブ薬物乱用防止教育認定講師			
	山崎 真一郎	茨城県経営者協会経営教育委員会委員	(H28.7.1～H29.7.20)		

(敬称略)

(4) 茨城県青少年健全育成に係る条例，審議会，計画等

○茨城県青少年の健全育成等に関する条例

- ・青少年の健全な育成等について，基本理念等を定めている。

○茨城県青少年健全育成審議会

- ・青少年の健全な育成に関する重要事項及びその総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議する。

○青少年健全育成に係る基本計画

計画期間	計画の名称	内容
平成 18 年度～ 平成 22 年度	いばらき青少年プラン	・社会全体で青少年の健全育成の推進を図るため計画策定
平成 23 年度～ 平成 27 年度	いばらき青少年・若者プラン	・青少年・若者の健やかな成長と自立を支援するため計画策定
平成 28 年度～ 平成 32 年度	いばらき青少年・若者プラン（第 2 次）	・近年の社会情勢の変化や課題に的確に対応し，青少年・若者の健やかな成長と自立を支援するため計画策定

(5) 専門調査会の活動状況

専門調査会等	開催日	主な内容
平成 28 年度 青少年健全育成審議会	28. 8. 8	・「地域における青少年の成長のための体験活動にする調査」を検討するため，専門調査会設置
平成 28 年度 第 1 回専門調査会	28. 12. 19	・体験活動への参加を促す環境づくりに必要と考えられるテーマについて意見交換
平成 28 年度 第 2 回専門調査会	29. 2. 20	・調査のサブテーマ「身近な場所で気軽に参加できる遊び」について意見交換，サブテーマ決定
平成 29 年度 第 1 回専門調査会	29. 4. 14	・子どもの放課後にかかわるスタッフの研修会へ参加
平成 29 年度 第 2 回専門調査会	29. 4. 27	・「大人や若い世代が，子ども（遊び）を応援するための条件はどのようなものなのか」意見交換，調査方針の決定
平成 29 年度 第 3 回専門調査会	29. 6. 29	・調査方針の確認 ・実態調査先及び調査項目の決定 ・（一社）TOKYO PLAY 嶋村氏から，「子どものあそび，遊び場」に係る講義，意見交換を実施
専門調査会 実態調査	29. 7 ～11 月	・実態調査（調査先：11 カ所）
平成 29 年度 第 4 回専門調査会	29. 11. 15	・実態調査の報告 ・提言内容（骨子）（案）に係る協議
平成 29 年度 第 5 回専門調査会	29. 12. 6	・実態調査の報告 ・提言内容に係る協議
平成 29 年度 第 6 回専門調査会	30. 1. 26	・提言内容に係る協議
平成 29 年度 青少年健全育成審議会	30. 2. 22	・提言書「地域における子どもの「遊び」推進・支援のための提言」内容の決定